

ゲートボール競技実施要項

- 1 期 日 令和7年10月30日(木)【予備日11月6日(木)】
(1)受 付 9:00 幸始園(前橋市設ゲートボール場)
・競技上の注意(アナウンス)
(2)競 技 開 始 受付終了後に開始
(3)表 彰 式 14:30(予定)
- 2 会 場 幸始園(前橋市設ゲートボール場)
- 3 主 管 群馬県ゲートボール協会
- 4 チーム編成 各福祉事務所の参加チーム数に上限はない。
ただし、参加定員(90名、16チーム)を超えた場合は抽選となる場合がある。
抽選となった場合、落選者のみ通知する。当選者には通知しない。
最少催行人数は80名、14チームとし、人数に満たない場合は中止とする場合がある。
1チームは9名以内とし、監督1名、補員選手3名を含む。
- 5 競 技 規 則 (公財)日本ゲートボール連合最新の競技規則に準ずる。
- 6 競 技 方 法 (1)1ゲーム30分間とする。(※2ゲームとする)
(2)ブロック別リーグ戦とする。
(3)コートは、縦15メートル・横20メートルとする。
(4)審判員は、(公財)日本ゲートボール連合公認審判員とする。
- 7 大 会 規 定 (1)参加者は県内在住の昭和42年4月1日以前に生まれた人で、大会参加に支障のない人とする。
(2)監督は選手を兼ねることができない。
(3)主将腕章とゼッケンは各チームで用意する。
(4)主将は試合毎に変えることが出来る。
- 8 表 彰 ブロックごとに優勝・準優勝のチームに賞状を贈る。
- 9 そ の 他 (1)本大会は全国健康福祉祭の代表選考会を兼ねていない。
(2)プレー中の事故等については、主催者は応急処置のみ行う、その後の処置については各自で行うものとする。
(3)大会当日の健康管理には十分留意し、異常を感じたときには速やかに自ら棄権を申し出て、絶対に無理をしないこと。
(4)態度決定は大会当日午前6時に決定し、それ以降に群馬県長寿社会づくり財団ホームページ・X・LINEで周知する。また、電話の場合は、大会当日の午前6時以降に群馬県スポーツ協会へ(027-234-5555)へ問い合わせること。
(5)個人情報は、主催者による連絡文書の送付、プログラムの作成等事業運営に必要な範囲内でのみ使用する。また、法律に基づく場合を除き、許可なく第三者(本業務を委託する団体・業者・報道機関を除く)に開示することはない。
(6)本大会の様子を写真撮影する。撮影した写真は、群馬県長寿社会づくり財団情報誌「ときめき群馬」・「ときめき」、群馬県長寿社会づくり財団及び群馬県スポーツ協会ホームページ・X・冊子等への掲載、各新聞社への情報提供等に使用し、その後は活動記録として群馬県長寿社会づくり財団内で保管する。

群馬県長寿社会づくり財団



ホームページ



X



LINE